

9	(地独) 東京都立病院機構 地方独立行政法人東京都立病院機構 中期計画の実施		
事業概要	「大都市東京を医療で支える」を理念に掲げ、すべての都民のための病院として、質の高い医療サービスを提供する。その実現のため、令和4年7月1日から令和9年3月31日までを計画期間とする中期計画、及び令和7年度において取り組むべき事項を定めた年度計画に基づき、都民の誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京の実現に貢献していく。		
これまでの経過	令和4年7月 地方独立行政法人東京都立病院機構を設立し、第1期中期計画に基づく業務運営を開始 令和7年4月 がん検診センターについて、精密検査部門（内視鏡検査等）や早期治療に機能を重点化し、多摩総合医療センターに統合（がん検診センターは令和7年2月に閉所）		
現在の進行状況	1 行政的医療の提供 - 東京医療減災 Labo 事業の一環として、都福祉局から受託の「災害時精神科医療図上訓練」など地域医療機関や区市町村等向けの研修や訓練を企画・実施 - 広尾病院において、島しょ在住の妊産婦向けに出産前後の長期滞在用宿泊施設を新たに確保（令和8年3月から予約を開始） - 豊島病院及び墨東病院において、既存の母乳育児相談外来を拡充した産後ケア外来を新たに開始し、都立病院以外の医療機関で出産した方も対象に追加（令和8年2月） - 東京都医師会・東京都病院協会と連携し、東京総合診療アドバンスプログラムを開始し、地域の医師のリスクリングを支援（令和7年11月） 2 患者中心の医療 - 広尾病院、大久保病院及び多摩北部医療センターにおいて、患者視点による第三者評価を受審し、患者サービスの改善に繋げるとともに、実施結果を全病院で共有 - 新たな「都立病院こども患者権利章典」の制定に向け、こども都庁モニターを活用し、当事者である子供の意見を反映するなど準備 3 地域医療への貢献 - 小児総合医療センターが、都立病院で11病院目の「地域医療支援病院」に承認（令和8年3月） - 東京都立多摩北部医療センターにおいて、都住宅政策本部・東京都住宅供給公社との連携により、都営住宅・JKK 住宅等に居住する高齢者を対象としたイベントを東村山市で開催（令和7年11月） 4 運営基盤の強化 - 医療情報機関システムの更新に向けた検討・準備として、31のワーキンググループを設置、1,400名を超える職員で仕様の共通化・標準化を検討 - 国立大学病院等との診療材料の共同調達事業について、各参加団体・病院の責任を明確化した上で、事業実施体制を強化するため、「一般社団法人 公共的医療機関経営力強化研究機構」を共同で設立（令和7年12月） - 全病院でIT-BCPを策定し、それに基づく訓練を実施することで、サイバーインシデント発生時の対応力能力を向上		
見通しの今後の	第一期中期計画及び令和8年度年度計画に基づき、行政的医療の提供、患者中心の医療、地域包括ケアシステム構築及び法人の運営基盤確立に向けた取組等を推進し、都民が安心して質の高い医療を受けられる東京の実現に貢献していく。		
問合せ先		地方独立行政法人東京都立病院機構法人本部 戦略推進室戦略推進課	電話 03(5320)5812